

分散形態論によるコントロールの一致分析

縄田裕幸*

Hiroyuki NAWATA

Control and Agree: A Distributed-Morphological Approach

ABSTRACT

This paper presents an analysis of control phenomena within the theoretical framework of Distributed Morphology developed by Halle and Marantz(1993) and others. It will be argued that anaphors, pronouns, and PRO are variants of an atomic element PRONOUN, whose morpho-phonological shapes are determined in accordance with its features and the syntactic environment in which it occurs. On this view, PRO is regarded as a Caseless PRONOUN. Obligatory control is obtained when a matrix verb selects a nonfinite clause and a DP with unvalued ϕ -features; in this case, the relevant DP must have its ϕ -features valued through the operation Agree with the subject PRONOUN of the embedded nonfinite clause, whose ϕ -features are valued as it is thrown into syntactic computation. Thus, obligatory control is reduced to the lexical properties of matrix verbs, which are syntactically represented in terms of Hale and Keyser's (1993) theory of argument structure. As a consequence of this analysis, we can dispense with PRO and the theory of control from the grammar while keeping to the traditional view that PRO and its controller are distinct lexical items.

【キーワード：一致，コントロール，束縛，ミニマリストプログラム，分散形態論】

1. 序

ミニマリストプログラムにおけるコントロール理論の扱いをめぐることは、(1)に示す2つの問題が争点となっている。

- (1) a. コントロール現象を統語部門の他の操作に還元できるかどうか。
b. もしできるとするならば、それはどのような操作か。

これらの論点に対する主な文献の立場をまとめると(2)のようになる。非還元論の立場をとる代表的な論者としては CulicoverとJackendoffが挙げられ、また還元論には、Hornsteinらの移動分析とLandauらの一致分析がある。¹⁾

- (2) a. 非還元論: Culicover and Jackendoff (2001), Jackendoff and Culicover (2003)
b. 還元論

- (i) 移動分析: O Neil (1995), Hornstein (1999), Boeckx and Hornstein (2003, 2004), Bowers (2005)
(ii) 一致分析: Manzini and Roussou (2000), Landau (2000, 2003), Kobayashi (2003), 中川 (2005)

ただし、コントロール現象を他の統語現象に還元しようという試みは、最近になって現れたわけではない。Manzini (1983), Bouchard (1984), Koster (1984), Lebeaux (1985), Borer (1989) はコントロール現象を束縛理論へと還元しようとした。しかし80年代と現在との違いは、統率などの概念が破棄されたミニマリストプログラムにおいては、照応形束縛やPROのコントロールを含む、広い意味での束縛現象自体が、派生的統語論の観点から見直しの対象となっている点である。²⁾

このような現在の状況を踏まえつつ、本論では還元主義の立場から一致によるコントロール分析を推し進め、その上で非還元主義の立場をとる論者の主張を一部取り入れることを試みる。その際の理論的枠組みとして、Halle and Marantz (1993) らによって展開されている分散形態論 (Distributed Morphology: DM) を採用する。具体的な論旨をまとめたのが(3)である。

- (3) a. 主張: (i) 義務的コントロールは照応形束縛の一種あり、これらはともに一致 (Agree) により生じる現象である。
(ii) 名詞表現の音声形式は、一致の結果得られた連鎖に対してフェイズ (phase) を単位として付与される。

* 島根大学教育学部言語文化教育講座

b. 帰結: 統語の対象物としてのPROおよび文法モジュールとしてのコントロール理論は破棄される。

本論の構成は以下の通りである。まず2節では、還元論の中から移動分析と一致分析の代表的論考として Hornstein (1999) と Landau (2000) を取り上げ、その概要を紹介する。3節ではこれらの分析の問題点を指摘することで、論点の整理を行う。4節では、分散形態論に基づいた照応形束縛のシステムを提案し、それによって義務的コントロール現象を分析する。5節では非義務的コントロール現象について触れる。最後に6節は結語である。

2. 主な還元論

2.1. 移動分析: Hornstein (1999)

まず、移動分析の代表例として Hornstein (1999) を概観しよう。義務的コントロールと非義務的コントロールの各々について、非定形節に現れる空主語の種類とその解釈の仕組みに関する提案をまとめたのが(4)である。

(4) Hornstein (1999) による分析

	義務的コントロール	非義務的コントロール
空主語の種類	NP 痕跡	pro
コントロール・解釈の仕組み	A移動	(不) 定代名詞として解釈

さしあたって義務的コントロールに絞って議論を進めると、Hornstein は 役割を統語的な素性の一種とみなし、コントロール構文を繰り上げ構文と同じA移動によって派生させることを提案している。この場合、(5a)の派生は(5b)のようになる(<John>は移動のコピーを表す)。

(5) a. John hopes to leave.

b. [_{TP} John [_{VP} <John> hopes [_{TP} <John> to [_{VP} <John> leave]]]]

不定詞補文 VP 内に併合された John はA移動を繰り返して主節の TP 指定部まで移動し、その際、元位置の VP 指定部と中継地点の VP 指定部において別個の 役割を受け取る。したがって、項と 役割の一対一対応を求める 基準は破棄される。このような移動分析の利点として、PROとそのコントローラーの間で成り立つとされる(6)の最短距離原則 (Minimal Distance Principle: MDP) を、移動の相対的最小性から導くことができる点が挙げられている。

(6) 最短距離原則

An infinitive complement of a predicate P selects as its controller the minimal c-commanding noun phrase in the functional complex of P. (Larson (1991: 115), originally proposed by Rosenbaum (1967))

persuade など多数の3項動詞では、(7a)に示されるようにPROをc統御する最も近い名詞句、すなわち主節動詞の目的語が先行詞として選択され、主語コントロールの解釈は許されない。移動分析によって目的語コントロールと主語コントロールの派生を示すと、(7b, c)のようになる。

(7) a. John_i persuaded Harry_j [PRO_{i/j} to leave].

b. [_{TP} John [_{VP} <John> v [_{VP} Harry persuade [_{TP} <Harry> to [_{VP} <Harry> leave]]]]]

c. * [_{TP} John [_{VP} <John> v [_{VP} Harry persuade [_{TP} <John> to [_{VP} <John> leave]]]]]

目的語コントロールの(7b)では、Harryが不定詞補文のVP指定部からTP指定部を経由して主節のVP指定部に移動しており、この移動に問題はない。それに対して、主語コントロールの(7c)では、Johnが埋め込み節のTP指定部から主節VP指定部のHarryを越えて上位のvP指定部へと移動しており、相対的最小性の違反を引き起こしている。したがって、コントロールの移動分析の下では、PROの先行詞選択の局所性は、移動距離の局所性へと還元されることになる。

2.2. 一致分析: Landau (2000)

では次に、一致分析として Landau (2000) を取り上げる。先ほどと同じように空範疇の種類とその解釈の仕組みに関する提案をまとめたのが(8)である。

(8) Landau (2000) による分析

	義務的コントロール	非義務的コントロール
空範疇の種類	anaphoric PRO	pro
コントロール・解釈の仕組み	一致	話者指示詞として、または総称的演算子の束縛により解釈

Landau が指摘した重要な事実は、従来義務的コントロールとして括られていた現象が、(9)の包括的コントロール(exhaustive control: EC)と(10)の部分的コントロール(partial control: PC)という2つの現象に下位分類され、それぞれが特定の意味クラスに属する動詞の不定詞補文において観察されるという点である(ibid.: 37-38)。³⁾

- (9) a. 含意動詞: John_i managed/dared/got [PRO_{i/1+} to solve the problem].
- b. 相動詞: John_i began/started [PRO_{i/1+} to solve the problem].
- c. 法動詞: John_i had/needed/was able [PRO_{i/1+} to solve the problem].
- (10) a. 事実動詞: John_i hated/liked [PRO_{i/1+} to solve the problem].
- b. 命題動詞: John_i claimed [PRO_{i/1+} to have solved the problem].
- c. 願望動詞: John_i hoped/wanted/refused [PRO_{i/1+} to solve the problem].

包括的コントロールでは、PROの指示対象は先行詞(ここではJohn)と厳密に同一でなければならない。他方、部分的コントロールでは、PROが先行詞Johnに加え、それ以外の人物も指示しているという解釈が可能である(Landauにならぬ、この解釈を1+という指標によって表している)。このような2種類のコントロールが存在することは、(11)の事実によっても裏付けられる。

- (11) a. The committee/*John met at 6.
 - b. *John_i managed [PRO_{i+} to meet at 6].
 - c. John_i wanted [PRO_{i+} to meet at 6].
- (ibid.: 27)

動詞meetは(11a)のような自動詞用法において、その主語として複数形名詞または集合名詞を選択する。したがって、PROとその先行詞の厳密な同一性が要求される(11b)の包括的コントロール構文では、主節動詞の主語がJohnである場合に、meetは不定詞補文の述語として現れることができない。他方、(11c)が容認可能となっていることから、動詞wantの不定詞補文ではPROとその先行詞の厳密な同一性が要求されていないことが分かる。

包括的コントロールと部分的コントロールは、それぞれ(12a, b)に示される一致操作によって解釈を与えられている。

- (12) a. T [VP John manage [CP C [TP PRO T-Agr [VP t_{PRO} leave]]]
- b. T [VP John hate [CP T-Agr-C [TP PRO t_{T-Agr} [VP t_{PRO} leave]]]

ここではこの操作の詳細については論じないが、(12a)では、主節Tが先行詞JohnとPROに対して同時に一致することによって両者の同一指示解釈が保証されている。それに対して、(12b)ではTはPROと直接一致関係を結ばず、埋め込み節内でCに上昇したT-Agr複合体と一致することによって、部分的コントロールの解釈が与えられている。

3. 問題点

それでは、上記の分析で問題となる点を指摘し、4節以降で解決すべき課題を明らかにしよう。

3.1. 基準

ミニマリストプログラムにおける役割付与の仕組みについては、大きく分けて2つの立場がある。1つはHornsteinらのように素性照合の一種として扱う立場、そしてもう1つは統語構造に基づいて役割が概念・意図(Conceptual-Intentional: C-I)インターフェイスで解釈されるとするHale and Keyser(1993)らの考え方である。後者の案を採用しているChomsky(2004)は、(13)の引用に見られるように、役割解釈の構造を作る操作が外的併合(external Merge)に限定されると述べている。これは、移動による多重役割付与を禁止するという意味で、伝統的な基準の精神を受け継いだものといえる。

- (13) There are two kinds of Merge (external and internal) and two kinds of semantic conditions at C-I [...]. We therefore expect them to correlate. [...] Argument structure is associated with external Merge (base structure), everything else with internal Merge (derived structure). (Chomsky (2004: 111))

これら2つの立場の優劣は、概念的なレベルではつけがたいと思われるが、コントロール構文に限っていえば、Hale and Keyser流の役割解釈を支持する経験的な証拠がある。それが、前節の(10)で取り上げた部分的コントロール現象である。もしHornsteinが主張するように、名詞句が不定詞補文の主語位置から主節の位置へと移動するのであれば、PROとその先行詞は同じ統語の対象物であることになり、両者の指示対象が完全に同一である包括的コントロー

ルの読みしか出てこないはずである。よって部分的コントロール現象から、PROとその先行詞は独立した語彙項目として統語計算に導入され、役割に関する解釈をそれぞれ受けているといえる。⁴⁾

3.2. MDP

次に、MDPについて考えてみよう。移動分析の利点の1つは、MDPを移動の局所性へと還元できる点であった。しかしMDPについては、記述的なレベルで正しい一般化であるかどうか疑問の余地がある。MDPの反例としては、(14)の主語コントロール動詞構文、(15)の、askやbegなどの目的語コントロール動詞が文脈によって主語コントロールを示すコントロールシフト現象、そして(16)の名詞句内部での主語コントロールを挙げることができる。

(14) John_i promised/vowed Mary PRO_i to behave himself/*herself.

(15) a. John_i asked Mary PRO_i to be allowed to leave.

b. Louis_i begged Kate PRO_i to be allowed to shave himself.

(16) a. John_s_i promise/vow/offer/guarantee/obligation/pledge/oath/commitment to Susan PRO_i to take care of himself/*herself

b. John_s_i agreement/contract with Susan PRO_i to take care of himself/*herself

(Culicover and Jackendoff (2001: 504))

(16)では、PROに直近の名詞句Susanに前置詞to/withがついていることが目的語によるコントロールを妨げている原因であると考えられることができるかもしれない。しかし同じ構造の(17)でSusanがコントローラーとなっていることから、前置詞の有無が無関係であることが分かる。

(17) John's order/instructions/encouragement/reminder/invitation to Susan_i PRO_i to take care of herself/*himself (ibid.: 505)

よって、正しく一般化できるのは「義務的コントロールのPROは主節の述語のいずれかの項と同一指示でなければならない」というところまでということになる。しかしこのような形で局所性条件を緩和することは、必ずしも理論的な後退を意味するものではない。(18)に示すように、先行詞選択の随意性は、照応形束縛で広く観察される現象だからである。

(18) John told Mary about himself/herself.

義務的コントロールのPROと照応形は、ともに指定主語条件に従うという点でも類似している。

(19) a. John_i thinks [that Mary_j expected [PRO_{i/j} to eat]].

b. John_i thinks [that Mary_j believes [*himself/herself to be honest]].

c. We think [that John told Mary about *ourselves/himself/herself].

もちろん、(14)から(16)の事実を説明するために様々な補助仮説を設定し、それによってMDPを維持することは可能である。しかしそれに伴う理論的なコストを考慮すると、義務的コントロールと照応形束縛の共通性を追求する方が、より生産的であるように思われる。

3.3. PRO

次に Landauの一致分析であるが、この場合、移動分析と異なりPROを独立した要素として不定詞補文内に仮定している(22節の(8)を参照)。PROの分布をどのように説明するかが課題となる。ここで、歴史的な経緯を簡単に振り返っておこう。(20)はGB理論とミニマリストプログラムにおけるPROの形式的認可条件をまとめたものである。

(20) Chomsky(1981) 束縛原理AとBを同時に満たす名詞表現 (PRO定理)

Chomsky and Lasnik(1995) ゼ口格を持つ名詞表現 (cf. Bošković(1997) Martin(2001))

PROはもともと 基準を前提として仮定された理論上の構成物であるが、GB理論においてはPRO定理によってその存在理由が与えられていた。PRO定理は、束縛原理のAとBという独立した原理から導かれていた点で、ある意味で非常にエレガントな説明となっていた。ところが、ミニマリストプログラムで統率の概念が破棄されると、それにもなるとPRO定理も存立し得なくなり、代わって提案されたのが Chomsky and Lasnik(1995)によるゼ口格を用いたPROの認可であった。Martin(2001)はこれを非定形節補文の時制解釈と関連させ、主節から独立した時制解釈を持つ非定形のTのみがゼ口格を照合できると仮定することで、例外的格標示 (Exceptional Case Marking: ECM)不定詞および繰り上げ不定詞とコントロール不定詞を区別しようとした。その関係をまとめたのが(21)である。

- (21) T in ECM/raising infinitives: - Tense - Null Case
- T in control infinitives: + Tense + Null Case

ゼロ格は PRO にのみ与えられる格であり、他の独立した根拠を持たないという意味で PRO 定理に比べると理論的には一步後退している。また Martin の分析には経験的な問題があることが、Baltin and Barret (2002)、Cecchetto and Oniga (2004) などによって指摘されている。ここではその問題を詳細に論じることはできないが、(22) の動名詞補文の例から、非定形節の時制解釈と T のゼロ格照合能力の間に有意な関係がないことが明らかである。これらの例において、動名詞節は主節動詞に対して、(22a) では未来時を、(22b) では同時を、(22c) では過去時を、それぞれ表している。

- (22) a. He avoided PRO bringing the wine.
- b. He continued/kept on PRO bringing the wine.
- c. He stopped PRO bringing the wine. (Baltin and Barret (2002: 15))

このように、PRO の形式的認可をめぐる問題は現在のところ、いわば振り出しに戻った形になっており、理論的構成物としての PRO をそもそも仮定する必要があるのであるのかという議論の出発点に戻って考え直す必要がある。

3.4. まとめ

ここまでの議論から、義務的コントロールの特性を以下のようにまとめることができる。

- (23) a. PRO とその先行詞は独立した語彙項目として統語計算に導入され、役割に関する解釈を受ける。
- b. PRO とその先行詞は、照応形束縛と同一の局所性制約に従う。
- c. PRO の分布を説明するために PRO 定理またはゼロ格を用いることはできない。

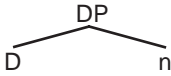
(23a) から 基準は維持され、(23b) から MDP は破棄される。また (23c) の問題を解決するため、次節では独立した統語的範疇としての PRO を用いない分析を提案するが、議論と直接関係しない箇所においては、説明の便宜上 PRO という表記を引き続き用いることにする。

4. 提案と分析

この節では、前節で明らかになった課題をふまえて本論の代案を提示する。その際、語彙項目の音声形式が統語部門での計算の後で決定される DM の枠組みを採用する。

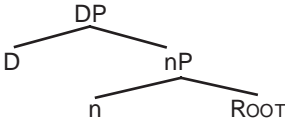
4.1. 名詞類の構造と一致システム

はじめに、名詞類の構造と一致のシステムに関する提案を行う。DM では、名詞や動詞などの範疇は語彙項目に内在的に指定されているのではなく、範疇未指定のルート (ROOT と表記する) に v や n などが併合することで構造的に決定される。ここでは、照応形・代名詞・PRO を含む広義の代名詞類を PRONOUN と称し、その構造を (24a) のように仮定する。この PRONOUN がルートを従え、(24b) のような指示表現が得られる。

- (24) a. PRONOUN b. 指示表現=PRONOUN+ROOT
- 

```

    graph TD
      DP --> D
      DP --> n
          
```



```

    graph TD
      DP --> D
      DP --> nP
      nP --> n
      nP --> ROOT
          
```

また格素性および 素性は名詞化子 n の特性であり、(25) に示す値のいずれかを持つと仮定する。

- (25) a. 格素性: [unvalued Case] を随意的に持つ。この素性を持つ名詞類が、音声的に具現化される。⁵⁾
- b. 素性: [valued] あるいは [unvalued] いずれかの 素性を持つ。この 素性は DP 全体に継承され、その値により当該 DP の指示性が決定される。⁶⁾

ここから、格素性についてはそれがあつかないか、また 素性については値が既に指定されているか未指定かのいずれかのヴァリエーションが許される。ルートを除いた PRONOUN の部分に着目すると、素性の組み合わせとしては (26) に示す 4 つの可能性があるとということになる。

- (26) a. PRONOUN [unvalued Case, valued] b. PRONOUN [no Case, valued]
- c. PRONOUN [unvalued Case, unvalued] d. PRONOUN [no Case, unvalued]

DM では語彙項目の音声化に関して、統語計算の後で音韻素性が付与される事後挿入 (late insertion) の考え方を採っているため、PRONOUN の音声形式はそれが持っている素性の種類と生じる環境に応じて決定される。(26) に示した 4

種類の PRONOUN のうち、単独で現れることができるのは、素性の値がはじめから指定され、独自の対象指示能力を持つ(26a)と(26b)である。格素性を持つ(26a)は(27a)のように代名詞として音声的に具現化される。それに対し、格素性を持たない(26b)には(25a)の規則より音韻素性は与えられず、(27b)のように空の代名詞として解釈される。これは、非義務的コントロールの PRO に相当する。

- (27) a. John likes PRONOUN_[uCase, 3.sg.f] John likes her.
 b. If you want to buy meat, Harrop ʒ is the best place [PRONOUN_[2.sg] to go] PRO to go

他方、素性の値が未指定で統語計算に導入される(26c)と(26d)は、統語計算の過程で素性の値を他の DP との依存関係によって獲得しなければならない。⁷⁾ この操作を行うのが一致である。DP 間の一致のメカニズムを(28)のように規定する。

- (28) a. [unvalued] を指定された DP が探査子 (probe) として同一フェイズ内の c 統御領域を探索し、[valued] を持つ他の DP を標的 (goal) として一致を引き起こす。

b. 一致の結果、標的の素性の値が探査子にコピーされ、両者は連鎖を形成して単一の対象物を指示する。このようにして形成された連鎖に対して音声化が適用される。音声化のメカニズムとして(29)および(30)を仮定する。

- (29) a. フェイズが形成されるごとに音韻部門が句構造にアクセスし、DP 連鎖に対して音韻素性を付与する。
 b. 同一フェイズ内における DP 連鎖は、単一のルートを共有する。

(30) 照応形音声化規則

連鎖 (DP, DP) において、DP が格を持つ場合かつその場合に限り、当該 DP を照応形として具現化せよ。フェイズは、統語部門で組み上げられた構造を音声的・意味的に解釈する際の基本単位であり、vP および CP がこれに相当する。(29)は DP 連鎖の音声化がフェイズごとに行われ、その際に、意味解釈上の要請によりルートが最大1つまでしか現れることができないことを述べている。また、(30)の照応形音声化規則により、束縛原理 A の効果もたらされる。

具体例で考えてみよう。説明の便宜上、DP 連鎖がルートを含まない場合を例として取り上げる。格素性と値未指定の素性を持つ PRONOUN が vP 内に主語として現れると、それが探査子となって一致と音声化が(31)のように行われる。(31a)は標的的目的語 PRONOUN が格素性を持っている場合で、(31b)は標的が格を欠いている場合である。

- (31) a. $\left[\begin{array}{c} \text{VP} \\ \uparrow \\ \text{PRONOUN}_{[uCase, u]} \\ \uparrow \\ /he/ \end{array} \right] \text{ V } \left[\begin{array}{c} \text{VP} \\ \uparrow \\ \text{wash PRONOUN}_{[uCase, 3.sg.m]} \\ \uparrow \\ /himself/ \end{array} \right]$ He washes himself.
- b. $\left[\begin{array}{c} \text{VP} \\ \uparrow \\ \text{PRONOUN}_{[uCase, u]} \\ \uparrow \\ /he/ \end{array} \right] \text{ V } \left[\begin{array}{c} \text{VP} \\ \uparrow \\ \text{wash PRONOUN}_{[3.sg.m]} \end{array} \right]$ He washes PRO.

いずれの場合にも、主語 PRONOUN がその c 統御領域を探索し、目的語 PRONOUN と一致関係を結ぶことで連鎖が形成される。また vP はフェイズであるので、(29a)より、この段階で音韻部門が句構造にアクセスし、この連鎖に対して音韻素性を付与する。(30)の照応形音声化規則に従い、(31a)では目的語 PRONOUN は照応形として具現化される。他方、標的が格素性を持たない(31b)では目的語は音声的に具現化されない。また主語 PRONOUN の方は、一致によって得られた素性の値に応じた代名詞の音形が付与される。構造上は、もともと素性の値が指定されていない探査子が、目的語に依存して素性の値を獲得する形になっているが、音声化の際にはその関係がいわば逆転し、固有の素性の値を持つ標的が照応形または空の照応表現として現れているのが、この分析のポイントである。またここで、音韻素性付与のタイミングと句構造の PF への切り出し (Spell-Out) のタイミングが同じではない点にも注意されたい。(31)の段階でフェイズ主要部 v の補部である VP が句構造から切り出されて PF 送りになる一方、vP 指定部の主語は句構造に留まり、引き続き統語計算 (TP 指定部への移動など) の対象となる。

4.2. 義務的コントロールの構造

以上の一致と音声化のシステムに基づいて、義務的コントロール現象を分析しよう。ここで再び包括的/部分的コントロール現象に着目すると、Landau はこれらと連動している2つの統語現象を指摘している。1つ目は両者の時制解釈に関する違いである。(32)に示されるように、包括的コントロール補文では主節の出来事時と異なる時を表す副詞表現が現れることができないが、部分的コントロール補文はこの種の副詞類を認可することができる。

- (32) a. 含意動詞: *Today, John managed to have finished his duties yesterday.
- b. 相動詞: *Yesterday, John began to solve the problem tomorrow.
- c. 法動詞: *Yesterday, John had to solve the problem tomorrow.
- d. 事実動詞: Today, John regretted having kissed his aunt last week.
- e. 命題動詞: Today, John claimed to have lost his car keys last week.
- f. 願望動詞: Yesterday, John hoped to solve the problem tomorrow. (Landau (2000: 57-59))

ここからLandauは、部分的コントロール補文が時制を持っているのに対し、包括的コントロール補文は時制を持っていないと論じている。

- (33) PC-complements are tensed; EC-complements are untensed. (ibid.: 56)

またこの違いを捉えるために、Pesetsky and Torrego (2001)らによる(34)の仮説を援用している。

- (34) 節の時制解釈はCによって決定される。(cf. Pesetsky and Torrego (2001) Chomsky (2004, 2005))

Landau は(34)に基づき、部分的コントロール補文では時制を認可するための T-to-C 移動が生じ、それによって2種類のコントロール構文における一致操作の違いが生じるとしている(2.2節(12)を参照)。しかし、時制解釈とCの関係を句構造に反映させるより直接的な方法は、独立した時制解釈を持つ補文のみがCを持つと仮定することであろう。そこで本論では、包括的コントロール補文をTP、部分的コントロール補文をCPとする(35)の補文構造を採用する。⁸⁾

- (35) a. 包括的コントロール: John managed [_{TP} PRO to solve the problem].
- b. 部分的コントロール: John hoped [_{CP} PRO_i C_[EPP] [_{TP} t_i to meet at six together]].

また、部分的コントロール補文のCはEPP特性を持ち、(35b)のようにPROのCP指定部への移動を駆動すると仮定する。

Landauによって指摘されている2つ目の現象は、部分的コントロールに関する(36)の事実である。PROの先行詞がheのような単数形名詞である場合には、PROの指示対象として先行詞以外の人物(ここではMary)が含まれていると解釈される時でも、補文中に複数形の先行詞を要求する照応表現は現れることができない。

- (36) a. *John told Mary that he_i preferred PRO_{i+} to meet each other at 6 today.
- b. *John told Mary that he_i regretted PRO_{i+} having talked about themselves. (Landau (2000: 48))

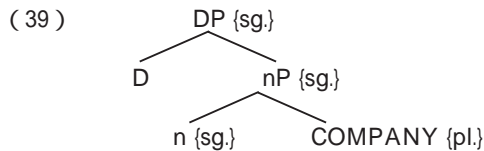
この事実に基づき、(37)に示される意味的数と統語的数の区別が提案されている。

- (37) PRO in PC contexts is essentially a group name - being semantically plural but syntactically singular. (ibid.: 50)

つまり、部分的コントロール補文に現れるPROを、committeeやgovernmentのような集合名詞として捉えようというわけである。しかし、これは単にPROが意味的に集合名詞として解釈されると述べるに留まっており、やや場当たり的であるとの印象をまぬがれない。これに対し、前節で提案した名詞類の構造を用いれば、この点をより厳密に定義できる。(37)を(38)へと修正しよう。

- (38) 統語的数はnの素性の値により決定される; 意味的数はルートの特性である。

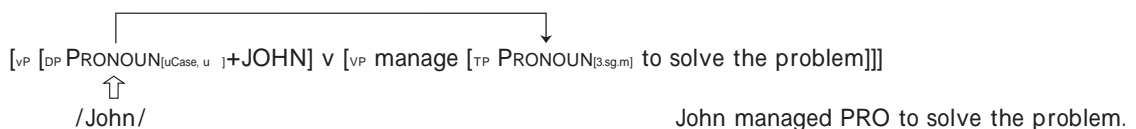
統語的には単数形であるが意味的には複数として解釈される集合名詞の構造は次のようになる。



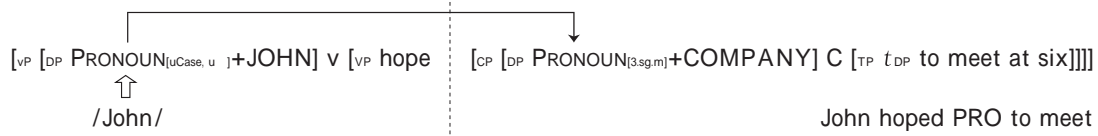
このDPが格の認可されない不定詞補文の主語位置に現れると、空の集合名詞として解釈される。

以上を仮定した上で、包括的コントロールと部分的コントロールにおけるDP間の一致と音声化を図式的に示すと、(40)と(41)のようになる。なお、前節の(31)と異なって探査子となるDPにルートJOHNが含まれているが、ルートの有無は一致操作には影響を及ぼさないの、基本的なメカニズムは先ほどと同じである(点線はフェイズ境界を示す)⁹⁾

- (40) 包括的コントロール



(41) 部分的コントロール



ここで、一致操作に対する局所性条件として相不可侵条件(Phase-Impenetrability Condition: PIC)が課せられる。また、音声化に関する条件として、前節で導入した(29b)を再録しておく。

(42) 相不可侵条件

In phase with head H, the domain of H is not accessible to operations outside , only H and its edge are accessible to such operations. (Chomsky(2000:108))

(29) b. 同一フェイズ内におけるDP連鎖は、単一のルートを共有する。

これらの制約に照らして、(40)および(41)の派生を考えてみよう。まず、いずれの場合もPICの違反は生じていない。(40)では不定詞補文がCP節点を欠いていることから探査子と標的は同一フェイズ内にあり、PICは無関係である。(41)ではCP障壁が介在するため、両者は異なるフェイズに存在しているが、CPの周縁部(edge)にある標的は探査子から可視的で、やはり問題は生じない。ただし、探査子と標的が同一フェイズにあるかどうかは(29b)に関して異なる結果をもたらす。この条件により、探査子と標的が同一フェイズに含まれる(40)では、DP連鎖は最大1つのルートしか含むことができないので、両者は厳密に同一の対象物を指示する。よって、包括的コントロールの読みだけが得られる。他方(41)では、(39)に示したような独立したルートを持つDPが、音形を持たない集合名詞として標的の位置に現れることができる。その場合には、主節の先行詞と非定形節主語の意味的数が異なる、部分的コントロールの解釈が得られる。

4.3. 再帰的述語としてのコントロール動詞

以上が本論で提案する義務的コントロールの分析であるが、ここで、この提案の理論的な意味合いについて考察しよう。本論のようにコントロール現象を照応形束縛と平行的に扱う分析は80年代からすでに現れていたが、それらは全て義務的コントロールのPROを照応形とみなし、それが先行詞(=コントローラー)との依存関係を要求するという形をとっていた。その関係を図式的に表すと(43a)のようになる。それに対し本論の分析では、依存関係を要求しているのは素性の値が未指定となっている主節の名詞句の方である。不定詞主語のDPIは、音的に具現化されないという点を除けば通常の代名詞と変わるところはなく、その素性の値に応じて独自の指示対象を持つことができる。その関係を示したのが(43b)である。

(43) a. 従来の分析: [Controller V [PRO_{anaphoric} to V]]

b. 本論の分析: [DP_{[unvalued]] V [DP_[valued]] to V]]}

従来の分析では、照応形PROと主節動詞の間に直接の選択関係はなく、動詞が選択しているのはコントローラーとなる名詞句である。この場合、主節に複数の名詞句が現れるときにはどちらがPROのコントローラーとなるかを別に規定しておく必要がある。Jackendoff(1972)以来の伝統的な対処法は、(44a)のpromiseではAgent/Source、(44b)のorderではGoal/Recipientというように、項構造(あるいは語彙概念構造)に基づいてコントローラーを指定する方法であった。¹⁰⁾

(44) a. promise: <Agent/Source_{CONTROLLER}, Goal/Recipient, Proposition>

b. order: <Agent/Source, Goal/Recipient_{CONTROLLER}, Proposition>

しかしこの方法では、照応形PROとは別に「コントローラー」の概念が独立して必要となるため、コントロール現象を照応形束縛に完全に還元することはできない。それゆえ、Jackendoffらは非還元主義の立場をとる。

それに対し(43b)に示した本論の分析では、他の名詞句との依存関係を要求するDPを主節動詞が直接選択している。したがって、コントロール動詞を(45)のように定義することができる。

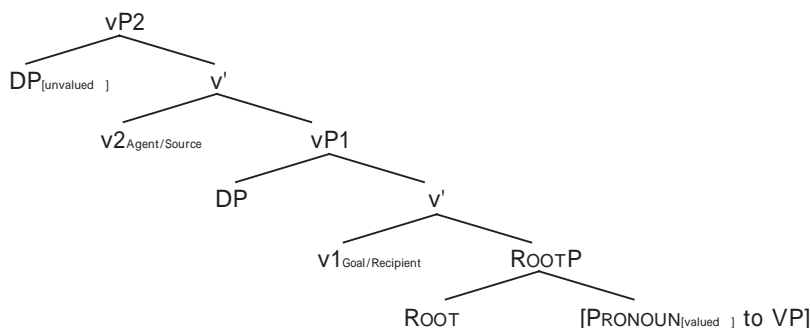
(45) コントロール動詞(定義):

DP_{[unvalued]] および非定形の補文を選択し、補文の主語に対する格付与能力を持たない動詞}

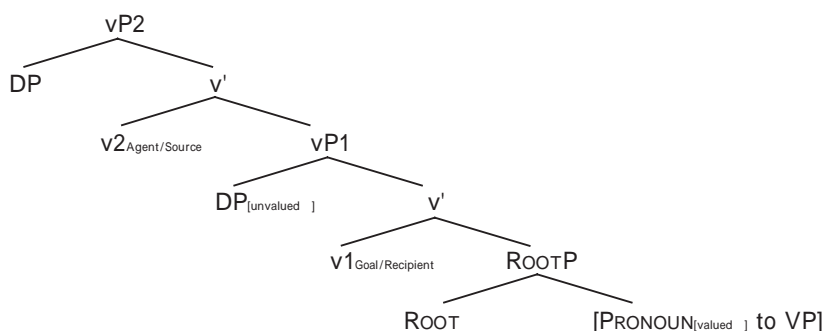
主語コントロール動詞と目的語コントロール動詞は、それぞれ(46a, b)のように表される。ここでHale and Keyser流の役割解釈の仕組みを採用すると、(46)の各構造はコントロール動詞の統語構造であると同時に項構造でもある、ということになる。具体的には、v2はその指定部に併合されたDPにAgent/Sourceの解釈を与え、v1は指定部のDP

に Goal/Recipient の解釈を与える。この場合、(44)のような形での独立した項構造は不要となる。

(46) a. 主語コントロール動詞 (2項動詞は vP1 を含まない)



b. 目的語コントロール動詞



ある動詞が主語コントロールを示すか目的語コントロールを示すかは、その動詞の音声形式が(46a, b)どちらの構造に対して語彙挿入されるかにより決定される。¹¹⁾ したがって本論の分析では、コントローラーの選択が動詞の主題的特性であるという Jackendoff らの洞察を生かしながら、コントローラーの概念自体を破棄することができる。また、(45)の定義に見られる、素性の値未指定の DP を選択するという動詞の特性は、(47)のような再帰動詞と共通するものであり、コントロール動詞に特有の性質というわけではない。

(47) a. John behaved/disgraced himself.

b. I pride myself on my son/on being on time.

別の言い方をすれば、コントロール動詞は再帰動詞の一種であるということになる。¹²⁾

次に、経験的な予測の観点から、従来の分析と本論の分析を比較しよう。従来の分析では、不定詞補文に現れる PRO は照応形的な性質を持つと規定されているので、非義務的コントロールの解釈を受けることができないと予測される。この予測は大方正しいが、例外も存在する。その1つが help+ 不定詞構文である。(48)の例文はいずれも British National Corpus (BNC) から採取したものであるが、不定詞の主語は(48a)では不定代名詞として解釈され、また(48b)では前文の the photographer と同一指示となっている。

(48) a. The areas discussed in these five sections have provided a framework which helps to understand the basic dimensions of management information.

(Osborne, Allan et al. *Education Management for the 1990s*)

b. The camera was set to auto programme so the photographer only had to concentrate on focusing. This helps to avoid twisting an ankle when stalking these animals on the rocky terrain they favour.

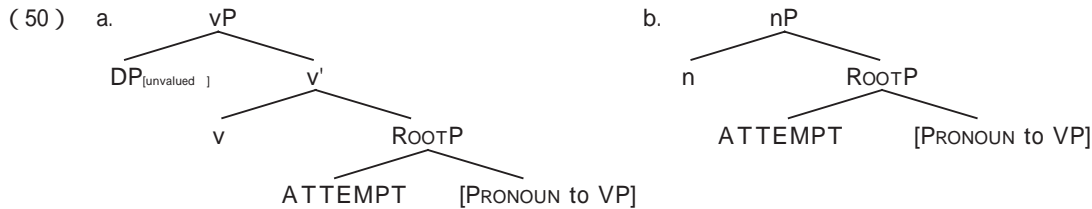
(*Outdoor Action*, 1992:19-19)

これらの例は、動詞の補部に現れる PRO が代名詞的に振る舞うことができることを示している。従来の分析では、この事実を説明するのは困難である。他方、本論の分析では、help が DP_[unvalued] を選択しないと仮定することによって、動詞の語彙的な特性に帰着させることができる。

不定詞補文の PRO が非義務的コントロールの解釈を受けるもう1つの例は、不定詞が名詞の補部に現れる場合である。(49)も BNC から採取した例であるが、PRO は統語的なコントローラーを持たない。いずれの例でも時間表現が属格形で現れていることから、不定詞補文の PRO が名詞句内部の別の空代名詞によってコントロールされている可能性は排除される。

- (49) a. THIS WEEK's attempt to divert the flow of lava gushing out of the erupting Mount Etna in Sicily could be an expensive failure. (*New Scientist*, 1991-02-16)
- b. Yesterday's agreement to buy Scott Foresman for \$455 million (£291 million) shows that Mr Murdoch remains relatively unworried about the group's ability to fund its expansion. (*The Guardian*, electronic edition of 1989-11-23: Business section)

従来の分析では、義務的コントロールを示す動詞attemptと(49a)の名詞attemptでは、不定詞補文に含まれるPROの性質が異なり、動詞の補文にのみ照応形PROが現れると規定しなければならない。しかし、本論の分析ではそのような規定は不要である。動詞attemptと名詞attemptの構造は、それぞれ(50a, b)のように表される。



動詞と名詞に共通のルート ATTEMPT はともに不定詞補文を選択し、そこに含まれる PRONOUN は、独自の対象指示能力を持つ。その上で、義務的コントロールを示す動詞attemptの性質は、DP_[unvalued]を選択するvの特性に帰着させることができる。

この節の締めくくりとして、コントロール構文と繰り上げ構文、例外的格表示構文の関係についても触れておこう。本論の枠組みでは、これら3種類の不定詞構文は、主節動詞のvが持つ役割付与能力および格付与能力に基づいて(51)のように分類される。¹³⁾

(51) 軽動詞の特性に基づく構文の分類

	名詞句補部	不定詞補部
v [+ , - Case]	非能格動詞 John laughed.	コントロール動詞 John hoped [PRO to win the race].
v [- , - Case]	非対格動詞 The train arrived.	繰り上げ動詞 The man seemed [t to be intelligent].
v [+ , + Case]	他動詞 Mary hit John.	例外的格標示動詞 John believed [Mary to be innocent].

(45)の定義より、コントロール動詞は外項を選択するが格は付与しないので、関連するvの特性は[+ , - Case]となり、非能格動詞と同じ類に括られることになる。この分類が与えられると、(52)の各文の非文法性は、コントロール動詞の格付与特性から説明されることになる。

- (52) a. *John tried [himself to leave].
b. *Who_i did John try [t_i to leave].
c. *John_i was tried [t_i to leave].

(52a, b)では不定詞補文の主語 himself および what が格を照合することができない。また、受動化がその操作の一部として動詞の格付与能力を吸収するという一般的な仮定に従うならば、(52c)のような格付与能力を持たない動詞の受動化は、そもそも不可能である。

5. 非義務的コントロール

最後にこの節では、コントロール動詞補文以外の環境で観察される非義務的コントロール現象を取り上げ、空代名詞の使用に関する語用論的要因について考察する。

5.1. 主語位置

まず、主語あるいは外置された位置にPROが現れる場合を考えてみる。よく知られているように、PROがこれらの

位置に生じると、非義務的コントロールの特性が観察される。具体的には、(53a)に示すように長距離コントロールが許され、(53b)のような逆行コントロールおよびPROの恣意的解釈が可能となる。また(53c)のように分裂先行詞(split-antecedent)現象が観察される。

- (53) a. Mary_i knows that it would help Bill [PRO_i to behave herself in public]. (Maizini (1983: 426))
 b. [PRO_{i/arb} to behave himself/oneself] would help Bill. (ibid.: 424)
 c. Mary_i thought I_j said that [PRO_{i+j} to see each other/ourselves] would be difficult. (Bouchard(1984: 198))

これらの特性は、単一の先行詞がc 統御関係に基づいて、局所的領域の内部でPROと一致関係を結ぶ義務的コントロールと大きく異なる。よって、(53)に見られるPROとその先行詞の関係は、一致によってもたらされる束縛関係ではなく、先行詞とPROがそれぞれ独自に素性の値を持つことによって生じる(同一)指示関係であるといえよう。例えば、(53a)の長距離コントロールの構造は(54)のように表される。

- (54) [[_{DP} PRONOUN_{[3sg,f]]+MARY] know [that it would help Bill [PRONOUN_[3sg,f]] to behave herself]]]}

したがって、非義務的コントロールは基本的に代名詞による指示関係と同様に扱うことができる。

しかしながら、代名詞的PROと通常の顕在的代名詞を全く同じように用いることができるわけではない。主語位置に現れるPRONOUNが文中の他の名詞句と異なる対象物を指示するためには、補文標識forによってこれを音声的に具現化させる必要がある。

- (55) a. [*PRO_i/for her_i to behave herself] would help Bill.
 b. (Mary_i knows that) it would help Bill_j [*PRO_k/for me_k to behave myself in public].

本論の分析では、PROは顕在的代名詞と同様に、指示性を決定する素性の値を独自に指定されていると想定しているので、これらの例でPROがBillあるいはMaryと別指示をとりうると誤って予測してしまう。この点については今後さらに検討が必要であるが、ここでは問題の所在が統語論ではなく意味解釈上の規則にあると考え、語用論的な代名詞の解釈規則として(56)を仮定する。

- (56) a. 談話内指示力の弱い要素によって、談話内指示力の強い要素と別指示の対象物を導入することはできない。
 b. 談話内指示力: 顕在的代名詞 > 空代名詞

この規則が与えられると、談話内指示力の強い顕在的代名詞と別指示の対象物を導入するために、指示力の弱い空代名詞を用いることはできないということになり、(55)における文法性の対比を説明することができる。

また、(56)は代名詞の使用に関する一般的な規則であるので、前節で議論した義務的コントロールの環境でも適用されるはずである。そうすると、(57a)の3項動詞の主語コントロール構造において、PRONOUNがPRONOUNと一致している(57b)が文法的であるのに対し、PRONOUNと一致している(57c)が非文法的であるという事実に対しても、説明を与えることができる。

- (57) a. [_{VP} [_{DP} PRONOUN_[uCase, u]+JOHN] promise [_{VP} PRONOUN V [_{CP} PRONOUN to leave]]]
 b. John_i promised him_j [PRO_i to leave].
 c. * John_i promised himself_i [PRO_j to leave].

(57c)ではPRONOUNとPRONOUNが一致して照応形束縛の連鎖を作る一方、不定詞主語のPROがこれらと別指示になっており、(56)の解釈規則に違反している。¹⁴⁾

5.2. 付加部

次に、付加部へのコントロールについて考えよう。(58)に示される通り、付加部として現れるPPに含まれるPROは主語と同一指示の解釈が与えられる。

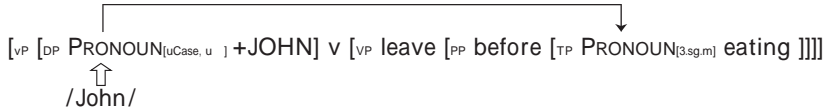
- (58) John_i left [_{PP} before PRO_i eating].

また、付加部のPPには照応形と代名詞いずれか、または両方が現れるということが知られている。

- (59) a. Mrs B. who_i hears the steps behind herself_i feels rottenly and goes faster. (Büring (2005: 57))
 b. He_i had a soda in front of him_i. (Esquire 1991-04/BNC)
 c. Max_i saw a ghost next to him_i/himself_i. (Reinhart and Reuland (1993: 686))

したがって、(58)のJohnとPROの関係も、代名詞的な同一指示関係と照応形的な束縛関係の両方の場合があり得るといえるだろう。後者の場合は、補部へのコントロールの場合と同様、一致によってその関係を捉えることができる。PPがvP内部に付加しているとすると、先行詞とPROの間の一致関係は(60)のように表される。

(60)



主語DPが探査子となり PRO を標的として一致関係を結んでいる。PP はフェイズではないので PIC 違反は生じない。¹⁵⁾

ただし、付加部への一致が抽出領域条件 (Condition on Extraction Domain: CED) の違反とならないかどうかを確認しなければならない。ここで着目するのが、wh 元位置 (wh-in-situ) 言語である中国語では付加部条件の効果が現れないという(61)の事実である。

(61) Ta yinwei ni shuo shenme hua hen shengqi?

he because you say what word very angry

‘What(x) such that he was angry because you said x words?’ (Aoun and Li (1993: 203))

Aoun and Li (1993)、Tsai (1999)はこの場合の wh 解釈が無差別束縛 (unselective binding) によって行われると論じている。無差別束縛は、文頭に基底生成された空演算子が c 統御に基づいて wh 句を束縛する認可方法で、その構造関係は DP 間の照応形束縛とコントロールを行う一致と同じである。よって、彼らの分析に従うならば、移動を伴わない一致は CED の適用を受けないことになり、(60)の操作もまた適格であるといえる。¹⁶⁾

6. 結語

以上、本論の分析をまとめると(62)のようになる。

(62) 本論の分析のまとめ

	義務的コントロール	非義務的コントロール
空範疇の種類	PRONOUN(+ROOT)	PRONOUN(+ROOT)
コントロール・解釈の仕組み	一致+語用論的解釈規則	語用論的解釈規則

不定詞の主語として現れる空範疇に関しては、DM の理論的枠組みに基づいて抽象的代名詞 PRONOUN を仮定することで、独立した統語的範疇としての PRO を破棄することを試みた。また、コントロール現象については、素性の値が未指定の DP を選択する v の語彙的特性、統語的演算として一致、そして代名詞に対して一般的に適用される語用論的解釈規則が相互に作用する結果生じると論じた。

注

- 1) Manzini and Roussou (2000) は Chomsky (1995) の牽引 (Attract) の概念を用いて議論しているが、その内容は一致によって実質的に置き換えることが可能である。
- 2) 例えば Zwart (2002) は照応形束縛を、また Kayne (2002) は代名詞の同一指示現象を、それぞれ移動に還元しようと試みている。
- 3) Landau は、(i) のような疑問不定詞補文で見られるコントロール現象を、部分的コントロールに分類している。
(i) John wondered/asked/knew how PRO to solve the problem.
しかし、この環境に生じる PRO は主節主語との同一指示解釈とともに、恣意的な読みも許容される。
(ii) John_i knows how PRO_{i/j} to behave himself./oneself.
(Bouchard (1984: 167))
このことから、Manzini (1983)、Bouchard (1984)、Koster (1984)、Hornstein (1999)、Manzini and Roussou (2000) ではこれを非義務的コントロールとして扱っている。疑問不定詞補文の扱いについては今後さらに検討を要するため、以下の議論では考察の対象外とする。
- 4) 部分的コントロール現象を移動分析によって説明しようとした論考としては Barrie (2004) がある。ただし、A 移動によって形成された連鎖を LF で分断する連鎖分裂 (chain-splitting) という極めて特殊な操作を仮定しており、必ずしも分析がうまくいっているとはいえない。
- 5) このように仮定すると、格素性を持つ PRONOUN は常に音声的に具現化されるので、スペイン語やイタリア語などの定形節で観察される代名詞主語省略現象では、PRONOUN そのものが生起しないということになる。もしこれが正しければ、PRO と同様に、代名詞省略文で生じるとされてきた空代名詞 pro も破棄されることになる。本稿の内容とは独立した根拠から pro の破棄を主張している論考としては、Manzini and Savoia (1997) などがある。

- 6) Chomsky(1995, 2000)は、併合によって句構造が構築される際には主要部のみが投射し、非主要部およびその素性はレーベル(label)にならないと述べている。nの素性がDPへと継承されるという仮定は、この一般原則からは外れるものである。しかし、このような非主要部からの素性の継承は、(i)のようなPP全体がwh句として振る舞う随伴現象を説明するためにも必要である。

(i) [PP [P with] [DP whom]]

この場合、Dのwh素性がPP全体へと継承されていると考えられる。

- 7) ここではChomsky(1995, 2000, 2001)に従い、値が未指定の素性は概念・意図インターフェイスで適切に解釈されないと仮定する。ただし、これとは異なる見解としてはPesetsky and Torrego(2004)を参照のこと。
- 8) ただし、Pesetsky and Torrego(2001)では、不定詞節の下位分類はLandau(2000)や本論が採用する時間的依存性による区別ではなく、認識論的依存性による事実(realis)と非事実(irrealis)の区別に基づいて行われている。また、認識論的依存性による分類に基づいて不定詞補文からの抜き出しの可否を論じたものとして、Hirai(2004)がある。不定詞補文の意味解釈がどのような形で統語構造に反映されるかという問題は、今後の重要な課題の1つである。
- 9) (40)および(41)では、不定詞主語のPRONOUNが素性の値を既に指定された状態で句構造に導入されているが、次の例のように不定詞補文内部に照応形が現れる場合は、不定詞主語自体が一致による依存関係を要求する要素であるため、素性の値は未指定である。

(i) a. He tried [PRO to behave himself].

b. PRONOUN_[u] try [PRONOUN_[u] to behave PRONOUN_[3sg,m]]

この場合、まず不定詞補文内部でbehaveの主語と目的語の間で一致が起こり、主語が目的語の素性の値を獲得する。その後で、主節主語と不定詞主語の間で本文に示したような一致が生じる。

- 10) ここではCarnie(2002)に従い、主題役割と役割を別概念として扱っている。この場合、例えばAgentとSourceはそれぞれが述語の異なる主題関係を表し、それらが束になったAgent/Sourceは単一の役割として扱われる。
- 11) したがって本論の分析では、同一の動詞が主語コントロールまたは目的語コントロールのいずれかをとるコントロールシフト現象(本文(15)を参照)は、/ask/や/beg/などの動詞の音声形式が(46a)と(46b)の両方の構造に対応し、それが意味的・語用論的要因に応じて使い分けられる現象として捉えられる。この意味的・語用論的要因については、例えばSag and Pollard(1991)が強制(coercion)の概念を用いて説明することを試みている。
- 12) (46a)でDP_[unvalued]が目的語DPを超えて不定詞補文内のDPと一致できることから、DP間の一致は最短連結条件(Minimal Link Condition: MLC)に従わないということになる。これはJohn told Mary about himselfのような照応形束縛がMLCの適用を受けないのと同じことである。その理由についてはいくつかの可能性が考えられるが、現時点ではこの問題は棚上げとしておく。(46a)でDP_[unvalued]が目的語DPを超えて不定詞補文内のDPと一致しなければならない理由については、5節で論じる。
- 13) このような形で動詞のクラスを分類すると、v[- , +Case]という組み合わせが理論上あり得るはずだが、実際にはこのような動詞は存在しない。これは非常に興味深い問題であるが、この分類上のギャップを解消する1つの方法は、vが常にその指定部に外項を選択する[+]特性を持ち、非対格動詞および繰り上げ動詞ではvそのものが存在しないと仮定することであろう。動詞の特性が併合によって生じるものであり、全ての語彙項目が併合を駆動する能力を内在的に持っているとするならば、[+]特性を持たないvはそもそも存在し得ないということになる。Chomsky(2005)は、この併合を駆動する語彙項目の内在的特性を周縁部素性(edge-feature)と称している。
- 14) (56)の解釈規則により、(i)のような義務的コントロールの構造において、主節のvがDP_[unvalued]を選択しなければならない理由を説明することができるかもしれない。

(i) DP₁ try [DP₂ to VP]

ここで、DP₁とDP₂の指示関係として以下の3つの可能性が考えられる。(a)DP₁が値未指定の素性を持ち、一致により照応関係が形成される。(b)DP₁とDP₂がたまたま同じ素性の値を指定され、代名詞的な同一指示関係が形成される。(c)DP₁とDP₂が異なる素性の値を指定され、別指示となる。このうち、(b)の可能性は束縛原理BまたはCにより排除することができる。その上で(c)の可能性が(56)の解釈規則で排除されると、結局のところ適格な関係は(a)のみとなり、vはDP_[unvalued]を選択しなければならないということになる。

- 15) John と PRO がともに独自の素性の値を持つ場合、両者の別指示解釈は(56)の解釈規則によって排除される。ただし問題となるのは、主節動詞が他動詞である場合に、目的語DPと PRO が代名詞的な同一指示解釈を受けることができないという(i)の事実である。

(i) John_i left us_j [before PRO_{i/j} eating].

このことから、他の DP によって束縛されない PRO は主語指向的、あるいは発話主体指向的(logophoric)な性質を持つと考えられるが、この点については本論の趣旨を越える問題であるので、今後の検討課題としておく。

- 16) ただし、中国語でも how や why に相当する疑問副詞が付加詞の内部に現れる場合には、CED の効果が生じる。Tsai (1999) は、疑問名詞類が無差別束縛で認可されるのに対して疑問副詞は移動によって変項を作り出す必要があると論じ、CED が移動に対する制約であるという主張を維持している。

参考文献

- Aoun, Joseph and Yen-hui Audrey Li (1993) "Wh-Elements in Situ: Syntax or LF?", *Linguistic Inquiry* 24, 199-238.
- Baltin, Mark and Leslie Barrett (2002) "The Null Content of Null Case," ms., New York University and Transclick, Inc.
- Barrie, Michael (2004) "Moving towards Partial Control," *NELS* 34, 133-146.
- Boeckx, Cedric and Norbert Hornstein (2003) "Reply to "Control Is Not Movement", " *Linguistic Inquiry* 34, 269-280.
- Boeckx, Cedric and Norbert Hornstein (2004) "Movement under Control," *Linguistic Inquiry* 35, 431-452.
- Borer, Hagit (1989) "Anaphoric Agr," *The Null Subject Parameter*, ed. by Osvaldo Jaeggli and Kenneth J. Safir, 69-109, Kluwer, Dordrecht.
- Bošković, Željko (1997) *The Syntax of Nonfinite Complementation: An Economy Approach*, MIT Press, Cambridge, MA.
- Bouchard, Denis (1984) *On the Content of Empty Categories*, Foris, Dordrecht.
- Bowers, John (2005) "On Reducing Obligatory Control to Movement," ms., Cornell University.
- Büring, Daniel (2005) *Binding Theory*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Carnie, Andrew (2002) *Syntax: A Generative Introduction*, Blackwell, Malden.
- Cecchetto, Carlo and Renato Oniga (2004) "A Challenge to Null Case Theory," *Linguistic Inquiry* 35, 141-149.
- Chomsky, Noam (1981) *Lectures on Government and Binding*, Foris, Dordrecht.
- Chomsky, Noam (1995) "Categories and Transformations," *The Minimalist Program*, 219-394, MIT Press, Cambridge, MA.
- Chomsky, Noam (2000) "Minimalist Inquiries: The Framework," *Step by Step: Essays on Minimalist Syntax in Honor of Howard Lasnik*, ed. by Roger Martin, David Michaels and Juan Uriagereka, 89-155, MIT Press, Cambridge, MA.
- Chomsky, Noam (2001) "Derivation by Phase," *Ken Hale: A Life in Language*, ed. by Michael Kenstowicz, 1-52, MIT Press, Cambridge, MA.
- Chomsky, Noam (2004) "Beyond Explanatory Adequacy," *Structures and Beyond: The Cartography of Syntactic Structures, Volume 3*, ed. by Adriana Belletti, 104-131, Oxford University Press, Oxford.
- Chomsky, Noam (2005) "On Phases," ms., MIT.
- Chomsky, Noam and Howard Lasnik (1995) "The Theory of Principles and Parameters," *The Minimalist Program*, 13-127, MIT Press, Cambridge, MA.
- Culicover, Peter W. and Ray Jackendoff (2001) "Control Is Not Movement," *Linguistic Inquiry* 32, 493-512.
- Hale, Kenneth and Samuel Jay Keyser (1993) "On Argument Structure and the Lexical Expression of Syntactic Relations," *The View from Building 20: Essays in Linguistics in Honor of Sylvain Bromberger*, ed. by Kenneth Hale and Samuel Jay Keyser, 53-109, MIT Press, Cambridge, MA.
- Halle, Morris and Alec Marantz (1993) "Distributed Morphology and the Pieces of Inflection," *The View from Building 20: Essays in Linguistics in Honor of Sylvain Bromberger*, ed. by Kenneth Hale and Samuel Jay Keyser, 111-176, MIT Press, Cambridge, MA.
- Hirai, Daisuke (2004) "Control Infinitives and Two Types of CP Phases," *English Linguistics* 21, 241-264.
- Hornstein, Norbert (1999) "Movement and Control," *Linguistic Inquiry* 30, 69-96.
- Jackendoff, Ray (1972) *Semantic Interpretation in Generative Grammar*, MIT Press, Cambridge, MA.
- Jackendoff, Ray and Peter W. Culicover (2003) "The Semantic Basis of Control in English," *Language* 79, 517-556.
- Kayne, Richard S. (2002) "Pronouns and Their Antecedents," *Derivation and Explanation in the Minimalist Program*, ed.

by Samuel David Epstein and T. Daniel Seely, 133-166, Blackwell, Malden.

Kobayashi, Akiko (2003) "PRO as Nominative Anaphor," *English Linguistics* 20, 143-168.

Koster, Jan (1984) "On Binding and Control," *Linguistic Inquiry* 15, 417-459.

Landau, Idan (2000) *Elements of Control: Structure and Meaning in Infinitival Constructions*, Kluwer, Dordrecht.

Landau, Idan (2003) "Movement Out of Control," *Linguistic Inquiry* 34, 471-498.

Larson, Richard K. (1991) "Promise and the Theory of Control," *Linguistic Inquiry* 22, 103-139.

Lebeaux, David (1985) "Locality and Anaphoric Binding," *The Linguistic Review* 4, 343-363.

Manzini, M. Rita (1983) "On Control and Control Theory," *Linguistic Inquiry* 14, 421-446.

Manzini, M. Rita and Anna Roussou (2000) "A Minimalist Theory of A-Movement and Control," *Lingua* 110, 409-447.

Manzini, M. Rita and Leonardo M. Savoia (1997) "Null Subjects without *Pro*," *UCL Working Papers in Linguistics* 9, 303-313.

Martin, Roger (2001) "Null Case and the Distribution of PRO," *Linguistic Inquiry* 32, 141-166.

中川直志 (2005) 「素性照合から見たPROと空演算子の分布についての一考察」日本英語学会第22回大会研究発表論文集 (JELS 22), 121-130.

O Neil, John (1995) "Out of Control," *NELS* 25, 361-371.

Pesetsky, David and Esther Torrego (2001) "T-to-C Movement: Causes and Consequences," *Ken Hale: A Life in Language*, ed. by Michael Kenstowicz, 355-426, MIT Press, Cambridge, MA.

Pesetsky, David and Esther Torrego (2004) "The Syntax of Valuation and the Interpretability of Features," ms., MIT and University of Massachusetts, Boston.

Reinhart, Tanya and Eric Reuland (1993) "Reflexivity," *Linguistic Inquiry* 24, 657-720.

Rosenbaum, Peter (1967) *The Grammar of English Predicate Complement Constructions*, MIT Press, Cambridge, MA.

Sag, Ivan A. and Carl Pollard (1991) "An Integrated Theory of Complement Control," *Language* 67, 63-113.

Tsai, Wei-tien Dylan (1999) "On Lexical Courtesy," *Journal of East Asian Linguistics* 8, 39-73.

Zwart, Jan-Wouter (2002) "Issues Relating to a Derivational Theory of Binding," *Derivation and Explanation in the Minimalist Program*, ed. by Samuel David Epstein and T. Daniel Seely, 269-304, Blackwell, Malden.